

はしがき

専修大学法学部助教授 内藤光博

本号では、前号に続き、「日本の植民地支配と三・一独立運動—判例の収集と分析—」をテーマとする日韓共同学術シンポジウムにおける報告内容を記録するとともに、共同研究者のひとりであるアメリカ・ポートランド州立大学教授の李麻芝^{リマシ}さんの手になる日本の植民地支配に関する論説を掲載させていただいた。

シンポジウムについては、第Ⅱ部の韓国側研究者の報告を収録した。三・一独立運動に関する韓国側研究者の研究は、歴史学・法律学を中心に、さすがにその研究領域が広く、かつ深い。日本側研究者とはまた異なった視角から、多様な問題関心と研究成果を学ぶことができた。

私がここで興味深く感じたことは、三・一独立運動の精神が、思想史的に「非暴力思想」に

目次

はしがき	2
専修大学法学部助教授 内藤光博	
参考資料 孫秉熙 ^{ソンビョウシ} 外事件・京城地方法院1920（大正9）年8月9日判決原本の一部	4
シンポジウム第Ⅱ部—韓国側共同研究者の報告	5
帝国の行方：日本の韓半島支配	21
ポートランド州立大学教授 李麻芝	
1. 序論	21
2. 断髪から植民地支配へ	26
3. 韓国における日本	32
4. 日本の植民地化に対する韓国の反応	35
5. 過去への存在	37
6. 啓蒙と疎外：韓国における日本植民地主義の起源	38
7. 外交儀礼に関する韓国の観念	41
8. 韓国の変貌：韓国の独立維持を求める外圧	45
9. 終章・日本の朝鮮統監府—国家独立を求める韓国の啓蒙思想	48

位置づけられていることである。日本ではこれまで、三・一独立運動については知られ、歴史学を中心として研究されてきたが、2、3の例外を除き、思想史的な源流にまでさかのぼって研究されてはこなかった。前号の私の論説でも指摘したように、三・一独立運動の精神は、現在の韓国憲法の中でも、民族の尊厳や自決権と結びつけられているとともに、人権思想ともつながる普遍性をもつものであると位置づけられている。このように考えると、三・一独立運動の研究は、日本の朝鮮半島における植民地支配の研究という限定された範疇を超えて、広く平和研究の一環として、現在から将来にかけて「非暴力抵抗思想」という平和への考えかたを、世界に向けて発信しうる契機を含んだものといえる。今（いや、ようやく今）始まった日韓の共同研究は、こうしたグローバルな課題に連なるものといえよう。

また李^リ麻^マ芝^シ論文は、日本の植民地支配のあり方を、日本における当時の知識人の植民地理論と、韓国から見た日本の植民地支配の分析をもとに論じた秀作である。李^リ麻^マ芝^シ教授は、「他者理論」と「オリエンタリズム」の分析枠組みを使って、新しい角度から「日本植民地化の朝鮮」の問題を論じている。そこでは、わが国の戦前の植民地主義論を分析しつつ、日本の植民地主義および朝鮮の植民地支配の特殊性を鋭く抉り出している。この共同研究のひとつの成果である。

李^リ麻^マ芝^シ論文からわかることは、朝鮮半島に対する日本の植民地支配は、実は日本の近代化の方式そのものであったという点である。極東アジアの片すみにあった日本が、明治維新を経て西欧型の近代化を果たす過程は、隣の朝鮮半島や台湾を侵略することと表裏一体の関係にあった。日韓関係は、歴史的に見ると、豊臣秀吉による侵略など、日本の一方的な武力進行があったものの、総じて平和的なものであり、日本は政治システムから文化に至るまで、きわめて多くのものを先進国であった朝鮮半島の人々から学んできた。しかし、明治維新以降の日本の近代化政策は、植民地政策と結びついていった。ここに私は、「前近代」と「近代」というふたつのアンビバレンツな精神をあわせつ、(精神医学者P.D.レインの使った言葉のアナロジーとして表現すれば)近代「日本の引き裂かれた自己」をみる思いがする。「和魂洋才」という言葉に象徴される欧米諸国への憧憬と敵意、その裏腹としての「脱亜入欧」に象徴されるアジア諸国に対する侮蔑と優越感は、一体的なものと理解できる。

こうした「引き裂かれた自己」としての近代日本の精神は、狭隘なエトノセントリズム(自民族中心主義)を生み、アジアに対する植民地支配や侵略戦争の中で、きわめて暴力的なものとして映し出されていった。朝鮮半島では、独立運動への武力弾圧、その後の皇民化政策や、侵略戦争における強制連行や強制労働、軍隊慰安婦などは、その顕著な現れであろう。

このようにみえてくると、日本の植民地支配の問題点は、まだまだ研究されなければならない多くの課題を残しているといえる。その嚆矢として、三・一独立運動に関わる判例の収集と分析の研究があるといえる